小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版B

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 5月3日の（　　）は憲法が施行された日である

(2) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（　　）という

(3) 子どもに（　　）を受けさせることは国民の三つの義務の一つである

(4) （　　）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う

(5) 核兵器を持たない・つくらない・持ちこませないのが（　　）

(6) 法律案はまず（　　）でくわしく話し合われる

(7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（　　）という

(8) 内閣の最高責任者を（　　）という

(9) 地方自治や選挙、消防のことは（　　）が担当する

(10) 地方裁判所の判決に不服なときは（　　）に訴える

(11) 裁判を行う仕事を（　　）という

(12) いちばん上の裁判所が（　　）である

(13) 家庭の争いや少年の事件は（　　）であつかう

(14) 軽い事件は（　　）であつかう

(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(16) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という

(17) 投票や開票の仕事は（　　）が行う

(18) 選挙に立候補できる権利を（　　）という

(19) 市の仕事は（　　）が行う

(20) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（　　）という

小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版Bの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) 5月3日の（　　）は憲法が施行された日である　憲法記念日

(2) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（　　）という　国民主権

(3) 子どもに（　　）を受けさせることは国民の三つの義務の一つである　教育（普通教育 でも正解）

(4) （　　）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う　天皇

(5) 核兵器を持たない・つくらない・持ちこませないのが（　　）　非核三原則

(6) 法律案はまず（　　）でくわしく話し合われる　委員会

(7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（　　）という　予算

(8) 内閣の最高責任者を（　　）という　内閣総理大臣（首相・総理大臣 でも正解）

(9) 地方自治や選挙、消防のことは（　　）が担当する　総務省

(10) 地方裁判所の判決に不服なときは（　　）に訴える　高等裁判所（高裁 でも正解）

(11) 裁判を行う仕事を（　　）という　司法

(12) いちばん上の裁判所が（　　）である　最高裁判所（最高裁 でも正解）

(13) 家庭の争いや少年の事件は（　　）であつかう　家庭裁判所（家裁 でも正解）

(14) 軽い事件は（　　）であつかう　簡易裁判所（簡裁 でも正解）

(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる　世論（よろん・せろん でも正解）

(16) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という　三権分立

(17) 投票や開票の仕事は（　　）が行う　選挙管理委員会（選管 でも正解）

(18) 選挙に立候補できる権利を（　　）という　被選挙権

(19) 市の仕事は（　　）が行う　市役所（区役所・町役場 でも正解）

(20) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（　　）という　復興